

# 調布市自転車等対策実施計画改定版 概要版

令和3年3月  
調布市

## 『調布市自転車等対策実施計画』の改定

- 「調布市自転車等実施計画」は、平成18年3月に策定した総合計画によって示された総合的な自転車対策等のあり方、実施すべき対策の基本的な方針に対して、各対策の具体化、実現化に向けて重点的に取り組む対策を絞り込み、事業化を図るための計画を明らかにしたものです。
- 実施計画は、平成20年3月に策定してから12年が経過しており、その中で駅周辺の自転車等駐車場の整備状況や放置を含む自転車の利用状況等が大きく変化したため、改めて本実施計画の進捗状況を再確認、再検討し、時点修正を図るなどの見直しを図ることとしました。

・平成17年度：「調布市自転車等対策総合計画」策定  
市が今後取り組むべき総合的な自転車等対策の基本方針

・平成19年度：「調布市自転車等対策実施計画」策定  
各対策の具体化・実現化に向けて重点的に取り組む対策の絞り込み・事業化を図る

【調布市自転車等対策実施計画】

- ・計画期間：平成20年度～37年度
- ・対象区域：市内全域
- ・実施計画：4つの施策と課題解決に向けた26計画

↓改定

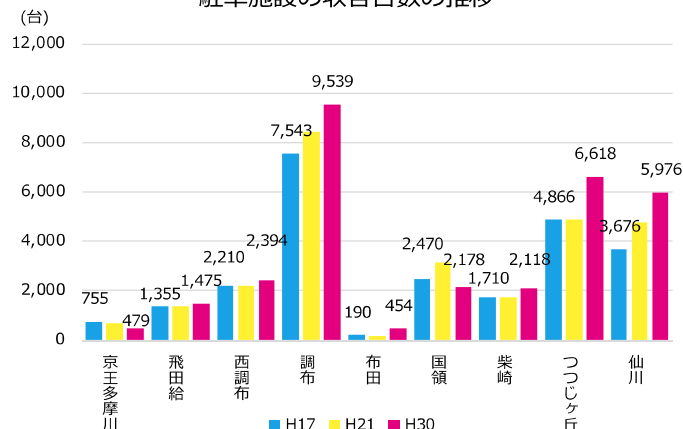
時点修正及び内容の見直し

調布市自転車等対策実施計画改定版（令和2年度）  
【26の計画の進捗状況を確認し計画の見直し】

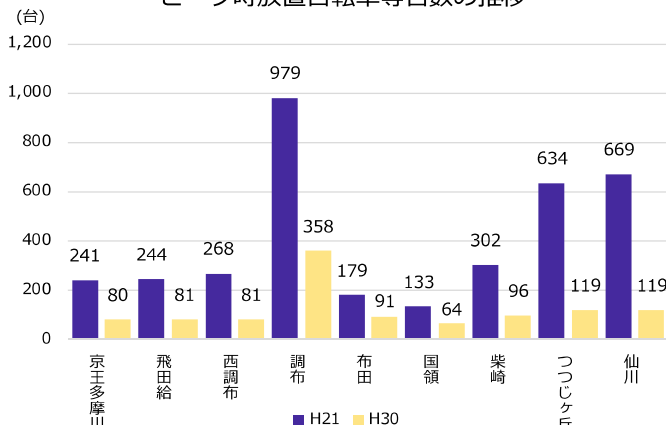
## I 計画の改定方針

- 京王線の連続立体交差事業やまちづくりの進展から、駅周辺における駐輪場の供給台数は近年増加している一方で放置自転車は減少傾向にあります。これらのような自転車を取り巻く状況の変化について追加しました。

駐車施設の収容台数の推移



ピーク時放置自転車等台数の推移



資料：H17年度、H21年度、H30年度に実施した調査結果より

## II 計画の実現に向けての4つの施策の改定概要

○「調布市自転車等対策実施計画」の26の計画の進捗状況を整理し計画書に反映しました。未実施の計画については、今後の計画予定を短期・長期と改めて決めました。

4つの施策		26の計画	進捗状況	短期計画	長期計画
1. 恒久的な駐車施設の設置	①既存自転車等駐車施設用地の長期的担保と有効活用	1 長期賃貸借契約の締結	協議中	→	→
		2 定期借地権の活用	協議中	→	→
		3 既存施設の土地の公有化	19件を実施	→	→
		4 既存施設の立体化	6施設立体化	→	→
	②オープンスペースへの自転車等駐車施設の設置	5 生産緑地の活用	実施済み	→	→
2. 関係者による自転車等駐車施設の設置推進	③連続立体交差事業跡地への自転車等駐車施設の設置	6 連続立体交差事業跡地への自転車等駐車施設の設置検討	実施済み	→	→
		7 鉄道事業者との自転車等駐車施設設置の協議	実施済み	→	→
	②民間事業者による自転車等駐車施設の設置推進	8 補助制度の拡大	未実施	→	→
		9 補助対象施設の制限緩和	未実施	→	→
	③商店街買い物客に対応した駐車場所確保のための対応	10 施設所有者の附置義務強化	未実施	→	→
3. 施設の運営管理の適正化	①鉄道事業者による自転車等駐車施設の設置推進	11 附置義務対象施設の拡大	未実施	→	→
		12 商店街による調布市自転車等駐車施設(有料)の借用協議	過去2件実施	→	→
	②民間事業者による自転車等駐車施設の設置推進	13 道路上等への有料自転車等駐車施設設置の検討	検討中	→	→
		14 市内全施設の有料化	37施設有料化	→	→
		15 利用者のニーズに応える幅広い料金制度の導入	実施済み	→	→
4. 既存対策の改善・再構築	③商店街買い物客に対応した駐車場所確保のための対応	16 無人式24時間管理システムの導入検討	37施設導入	→	→
		17 満空情報システムの導入検討	未実施	→	→
	①放置禁止区域の拡大	18 駅から半径約200m以内の路地を放置禁止区域に指定	実施済み	→	→
		19 撤去活動の曜日、時間帯及び実施エリアの拡大	実施済み	→	→
		20 集中的撤去へ向けた保管場所の確保	実施済み	→	→
②撤去活動の強化と合わせた自転車等駐車施設利用に関する情報提供	21 施設利用に関する情報提供	実施済み	→	→	
	22 保管料金の見直し	実施済み	→	→	
③撤去・保管・返還に係る費用負担の見直し	23 返還日/時間帯の見直し	実施済み	→	→	
	24 自転車の利用に関するパンフレットの作成・配布	実施済み	→	→	
	25 サイクルステーションの拡大	導入に向け実証実験中	→	→	
④利用・駐車マナー啓発	26 市民を対象とした利用促進等	導入に向け実証実験中	→	→	
	⑤シェアサイクルの活用等				

→ 実施済み(令和7年度まで継続)  
 → 短期計画(令和2~5年度)  
 → 長期計画(令和2~7年度)

※実施済み(継続)は今後も引き続き取り組んでまいります

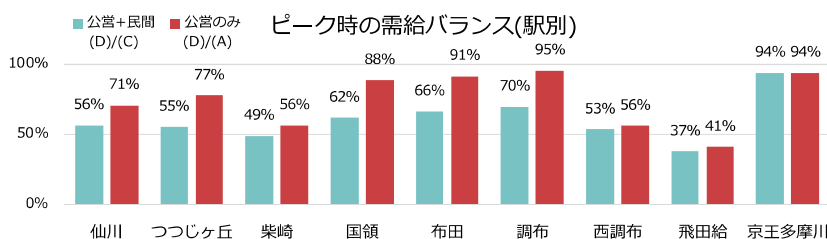
## 自転車駐車場整備状況(駅別)

○市内9駅周辺に41の公営駐輪場と51の民間駐輪場を整備・運営しています(令和2年3月末)。  
 ○平成31年3月の実態調査によると、ピーク時において全ての駅で駐輪需要を満たしていることが分かります。

駅名	供給		民間		収容台数計(C)	需要			需給率		(参考)平成19年度の駐車需要量	
	施設数	収容台数(台)(A)	施設数	収容台数(台)(B)		駐車需要量(D)	公共(a)	民間(b)	放置自転車(台)	(公共+民間)(D)/(C)		(公共)(D)/(A)
仙川	4	4,764	8	1,212	5,976	3,365	2,586	719	60	56%	71%	5,600
つつじヶ丘	12	4,790	12	1,938	6,728	3,706	2,543	1,070	93	55%	77%	4,900
柴崎	2	1,285	3	196	1,481	722	481	163	78	49%	56%	1,800
国領	3	1,518	7	660	2,178	1,341	760	533	48	62%	88%	2,800
布田	1	328	3	126	454	300	131	92	77	66%	91%	400
調布	10	6,915	15	2,667	9,477	6,588	4,666	1,682	240	70%	95%	8,200
西調布	5	2,136	2	108	2,244	1,193	1,024	100	69	53%	56%	1,700
飛田給	2	1,355	1	120	1,475	553	513	0	40	37%	41%	800
京王多摩川	2	479	0	0	479	449	382	0	67	94%	94%	700
合計	41	23,570	51	7,027	30,497	18,217	13,086	4,359	772	60%	77%	-

(令和2年7月時点)

(平成31年1月調査)



需給率 =  $\frac{\text{駐車需要量(需要)}}{\text{収容台数(供給)}}$

- ※1 施設数及び収容台数について、公営の駐輪場は令和2年7月時点、民間の駐輪場については平成31年1月時点。
- ※2 駐車需要量については、平成31年1月と令和元年11月の実態調査のデータ。

## Ⅲ 各駅における施策の方向性

- 平成31年1月に行った利用実態調査の結果と、駅利用者数の増加見込み等を用いて令和7年における駐輪需要予測を行い、駅別に整備施設台数を改めて設定しました。
- 各駅において重点的に取り組む施策の方向性を明らかにしました。
- 各駅の現在の状況から、仙川駅、つつじヶ丘駅、柴崎駅、調布駅、西調布駅と京王多摩川駅を「重点地域」としました。

	整備の方針	
	公共自転車駐車場	民間自転車駐車場
仙川	現状の水準を維持	現状の水準を維持
つつじヶ丘	北口 必要台数を整備	現状の水準を維持
	南口 現状の水準を維持	現状の水準を維持
柴崎	北口 現状の水準を維持	現状の水準を維持
	南口 現状の水準を維持	現状の水準を維持
国領	現状の水準を維持	補助制度等により誘導
布田	現状の水準を維持	現状の水準を維持
調布	路上駐輪を含めて必要台数を整備	現状の水準を維持
西調布	北口 現状の水準を維持	現状の水準を維持
	南口 現状の水準を維持	補助制度等により誘導
飛田給	現状の水準を維持	補助制度等により誘導
京王多摩川	現状の水準を維持	補助制度等により誘導



### 【重点地域の指定理由】

1. 借用地中心の駐車施設設置であり、将来的に不安定であること
2. 鉄道駅までの交通手段として、自転車の利用割合・利用台数が多いこと。
3. 既存の駐車施設の利用率が高いこと。
4. 放置自転車等が発生していること。
5. 無料の駐車施設があること。



## 1. 仙川駅

### 【自転車等駐車施設整備台数】

○令和7年度の仙川駅周辺における公共の自転車等駐車施設整備台数を現状の水準を維持し、4,750台とします。

<令和7年度の駐輪需要>

H31.1 駐輪需要	補正	令和7年度の駐輪需要
3,365台	×1.22	→ 4,100台

<整備の方針と令和7年度の自転車等駐車施設整備台数>

[供給台数]	平成20年 計画策定時	令和2年 7月時点	令和7年度 (計画終了)
公共自転車等駐車場	3,843	4,764	現状の水準を維持 → <b>4,750</b>
民間自転車等 駐車場	一般	327	現状の水準を維持 → 350
	建物附帯	—	885

### 【施策取り組みの方向性】

- 借地による公共自転車等駐車場は、長期的に自転車等駐車場として利用できるように土地の公有化を進める。  
(現在の供給台数を維持)
- 買い物利用による駐輪需要(ちょこっと駐輪)に対応するため、路上駐輪場について検討を進める。
- 大型自転車の増加への対応を行う。
- 施設の老朽化の対応などの検討を行う。
- 放置自転車の状況を注視しながら、実態に合わせた追加対策を検討する。
- 原動機付自転車・オートバイ(125cc以下)は、自転車の駐輪状況をみながら、運用の中で駐車スペースの調整を図っていく。

## 2. つつじヶ丘駅

### 【自転車等駐車施設整備台数】

○令和7年度のつつじヶ丘駅周辺における公共の自転車等駐車施設整備台数を乗降客数により自転車等利用者が増加すると想定し、北口で1,750台、南口で2,500台とします。

＜令和7年度の駐輪需要＞

	H31.1 駐輪需要	補正	令和7年度の駐輪需要
北口	1,588台	×1.10	1,750台
南口	2,119台	×1.10	2,300台

＜整備の方針と令和7年度の自転車等駐車施設整備台数＞

[供給台数]		平成20年 計画策定時	令和2年 7月時点	令和7年度 (計画終了)
北口	公共自転車等駐車場	1,765	1,455	令和7年の駐輪需要(整備台数)に向けた整備 → 1,750
	民間自転車等 駐車場	一般	—	1,198 現状の水準を維持 → 1,200
		建物付帯	500	—
南口	公共自転車等駐車場	2,750	3,335	現状の水準を維持 → 2,500
	民間自転車等 駐車場	一般	—	657 現状の水準を維持 → 660
		建物付帯	—	885

### 【施策取り組みの方向性】

＜北側＞

- 借地による公共自転車等駐車場は、長期的に自転車等駐車場として利用できるように土地の公有化を進める。
- 無料の自転車等駐車場が2箇所あり、整備・有料化に向けた検討を行う。
- 民間駐車場への補助等の施策を継続的に行いながら、公共自転車等駐車場の新規整備についても検討する。
- 商店街等へのシェアサイクルステーションの設置を検討・協議する。
- 大型自転車の増加への対応を行う。
- 施設の老朽化の対応などの検討を行う。
- 北側の整備状況や、放置自転車の状況を注視しながら、実態に合わせた追加対策を検討する。

＜南側＞

- 適切に自転車等駐車場の管理を行い現在の水準を維持する。
- 大型自転車の増加への対応を行う。
- 施設の老朽化の対応などの検討を行う。
- 放置自転車の状況を注視しながら、実態に合わせた追加対策を検討する。
- 原動機付自転車・オートバイ（125cc以下）は、自転車の駐輪状況をみながら、運用の中で駐車スペースの調整を図っていく。

## 3. 柴崎駅

### 【自転車等駐車施設整備台数】

○令和7年度の柴崎駅周辺における公共の自転車等駐車施設整備台数を現状の水準を維持し、北口で650台、南口で600台とします。

＜令和7年度の駐輪需要＞

	H31.1 駐輪需要	補正	令和7年度の駐輪需要
北口	435台	×1.04	450台
南口	287台	×1.04	300台

＜整備の方針と令和7年度の自転車等駐車施設整備台数＞

[供給台数]		平成20年 計画策定時	令和2年 7月時点	令和7年度 (計画終了)
北口	公共自転車等駐車場	940	657	現状の水準を維持 → 650
	民間自転車等 駐車場	一般	—	122 現状の水準を維持 → 130
		建物付帯	—	—
南口	公共自転車等駐車場	770	628	現状の水準を維持 → 600
	民間自転車等 駐車場	一般	—	74 現状の水準を維持 → 80
		建物付帯	—	—

### 【施策取り組みの方向性】

- 柴崎駅では現状の整備水準を維持していくこととする。
- 商店街等へのシェアサイクルステーションの設置を検討・協議する。
- 大型自転車の増加への対応を行う。
- 施設の老朽化の対応などの検討を行う。
- 原動機付自転車・オートバイ（125cc以下）は、自転車の駐輪状況をみながら、運用の中で駐車スペースの調整を図っていく。